



すいざ



■ 水沢地区市民センター 329-2001 水沢地区団体事務局 ☎329-2323

🖓 「すいざわ センターだより」がカラーで見れます。

水沢地区のホームページのアドレスは https://suizawa-yokkaichi.com ご意見・投稿などは suizawahp@gmail.com

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、また、気象に関する警報が発令された場合には、掲載した 行事などが中止・延期・内容変更、各種募集が取り止めになる場合があります。詳しくは、各問合せ先にご確 認ください。お出かけの際は、感染症対策(マスク着用など)をしてお越しください。

犬の登録と狂犬病予防注射をお忘れなく!

生後91日以上の犬の飼い主は「狂犬病予防注射月間」の4~6月に狂犬病予防注射を受けさせるこ とが法律で義務付けられています。「動物病院」または市が行う「集合注射会場」で狂犬病の予防注射 を受けさせてください。なお、水沢地区での集合注射は下記の通りです。

また、犬の生涯に 1 回の登録と、市内で新たに犬をお飼いになる際は転入の届けもお願いします。

★ 4月7日 (木) 13:00~13:20 水沢地区市民センター

13:40~13:50 水沢東町集会所

14:10~14:25 水沢茶屋町構造改善センター

1. 市内に登録のある犬……お知らせのハガキ(3月下旬発送予定)と注射費用 【持ち物】

2. 市外で登録がある犬で市内に転入する犬…前住地で交付された犬鑑札と注射費用

3. 新たに登録する犬……登録費用と注射費用

【費用】 *集合注射 1頭につき3,400円

(注射料金2,850円+注射済票交付手数料550円)

*登録 1頭につき3,000円

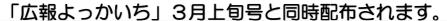
※新型コロナウイルス発生状況によっては、『集合注射』を行わない場合もあります。 詳細については下記にお問い合せいただくか、市ホームページをご確認ください。

【問合せ】保健所 衛生指導課 ☎352-0591





【令和4年度ごみ収集日程表】



※1年間使用します。大切に保管して下さい。

※ごみの分別については、「ごみガイドブック」をご活用ください。



納税は、便利で安心な

口座振替で!!

【問合せ】 収納推進課

7 354-8141

FAX 354-8309



△四日市市デマンドタクシー運行中△

市街化調整区域内の公共交通不便地域にお住まいの方の公共交通利用環境改善のため、予約に応じてタクシー を運行するサービスをしています。タクシー料金から利用券で割り引いた残額は、利用者負担となります。

利用を希望される方は、利用登録申請書の提出が毎年必要です。令和3年度に利用登録された方には、別途案内を3月上旬に郵送します。

- 1. 利用対象者:四日市市内に住民登録があり、市街化調整区域にお住まいの満70歳以上の方。 ただし、鉄道駅から800m、路線バス停から300m以内にお住いの方を除く。 (利用対象者かどうかの確認は公共交通推進室までお問い合せください。)
- 2. 利用できるタクシー会社: 名鉄四日市タクシー、四日市つばめ交通、三交タクシー、三重近鉄タクシー 勢の國交通、尾高
- 3. 利用方法: ①利用登録〔所定の利用登録申請書を公共交通推進室へ提出〕
 - ②利用登録証と利用券の入手〔申請受付後、2週間程度で郵送(簡易書留)します。 ※利用登録証は、初回登録時のみ発行しますので、昨年度に利用登録申請した方には利用券
 - 《利用登録証は、初回登録時のみ発行しますので、昨年度に利用登録甲請した方には利用务 のみ郵送します。〕
 - ◆利用券1枚でタクシー料金から500円を割り引きます。
 - ◆利用券の枚数は、1か月あたり8枚。年度分をまとめて郵送します(最大96枚)。
 - ◆1か月につき8枚が利用の上限です。
 - ③予約〔利用できるタクシー会社の中から選んで、事前に電話予約。駅前などで待機している タクシー車両も利用可。〕

④乗車〔6:00~23:00 (毎日運行)。※尾高のみ7:00~0:00 (毎日運行)〕

- 4. 注意事項:令和4年度分の利用登録証及び利用券の発送は、3月23日頃から順次行う予定です。
- ★詳しくは案内パンフレットをご覧ください。お近くの地区市民センターに取りに来ていただくか、下記の 都市計画課公共交通推進室までご連絡いただければ案内を郵送いたします。令和4年度版のパンフレット を地区市民センターに3月7日頃配架する予定です。

【問合せ】 都市計画課 公共交通推進室 ☎354-8095 FAX354-8404

4月から成年年齢が18歳になります。

◆令和4年4月1日から成人の年齢が「20歳」以上から「18歳」以上に引下げられます。

18 歳で成人になったらできること(例)	20歳まではできないこと	
・クレジットカードが持てる	- ・ ・お洒を飲む	(a) (a)
・ローンを組んだり借金ができる	- ・たばこを吸う	(0)
・女性の結婚できる年齢が 16 歳から 18 歳に引き上	- たはこと級フ - ・競馬、競輪などのギャンブルを行う	
げられ、男女とも親の許可なく結婚できる		

◆成年年齢が引き下がると新成人を狙った消費者トラブルの増加が懸念されています。

成年年齢の引下げにより、18歳19歳の方も、親の同意なく、一人で契約を結べるようになりますが、 同時に「未成年者だから」という理由で契約を無効にすることができなくなります。

特に、高額な商品の購入については、契約を安易に考えず、迷ったときは周りの大人に相談するなどして、 悪質商法などにだまされないようにしましょう。

契約はくれぐれも慎重に。困ったら、ひとりで悩まず、まず相談!消費者ホットライン 188番(局番なし) ...

【問合せ】市民生活課 市民・消費生活相談室 ☎354-8147

四日市市議会 議会報告会のお知らせ

2月定例月議会の議会報告会を、3月26日(土)、29日(火)、30日(水)に、常任委員会ごとに4会場で開催します(詳細は下記参照)。定例月議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えし、意見交換も行います。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、よっかいち市議会だより11月定例月議会号(2月5日発行)の掲載内容から終了時刻を変更したためご了承ください。

	3月26日 (土)	3月29日 (火)		3月30日 (水)
日時	13:30 ~ <u>14:45</u>	18:30 ~ <u>19:45</u>		18:30~ <u>19:45</u>
常任委員会	教育民生	総務	都市•環境	産業生活
所 管	教育、こども、 健康福祉 など	市政の企画、財務、 危機管理、消防、 シティプロモーション など	道路、住宅、 上下水道、環境衛生、 スポーツ など	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院 など
	羽津地区	八郷地区	桜地区	日永地区
会場	市民センター	市民センター	市民センター	市民センター
云 场 	2階大会議室	2階大会議室	2階大会議室	2階大会議室
	大宮町13-12	千代田町267-1	桜町1399	日永西三丁目2-18

※会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。※手話通訳いたします(事前予約は不要です)。

※新型コロナウイルス感染症の状況や天候等により、中止や開催内容が変更となる場合がありますので ご了承ください。

【問合せ】 四日市市議会事務局 議事課

☎354-8340 FAX 354-8304

開催内容についての最新情報は 市議会ホームページでご覧いただけます。HPはこちら→



多文化共生講演会開催のお知らせ 10年後の地域の姿 ~ 「共存」から「共生」へ

住民の半数以上が外国人という埼玉県川口市の芝園団地の自治会事務局長を講師に迎え、様々な課題に直面する中で「開かれた自治会構想」を打ち出し、日本人と外国人の関係づくりに取り組んできた体験談を紹介いただき、今後の地域づくりについて考えます。

■日 時:**3**月**17**日(木) 18:30~20:30

■講師: 岡崎広樹さん/川口市芝園団地自治会 事務局長

■会 場:四日市市総合会館8階視聴覚室〔オンライン(Zoom)配信を併用予定〕

■定 員:100名(先着順)

■参加費:無料 ■その他:手話通訳・要約筆記あり

■主 催:四日市市 共催:四日市市自治会連合会

■申込み:事前にFAX、Eメールで①名前(ふりがな)②電話番号

③所属団体(任意)を記入の上お申し込みいただくか、直接電話で お申し込みください。

【問合せ・申込み先】市民生活課 多文化共生推進室 ☎354-8114/FAX354-8316 Eメール kyouseisuishin@city.yokkaichi.mie.jp



3月27日(日)に日曜窓口を開設します



引っ越しシーズンに合わせて、日曜日に市役所の窓口を開きます。

平日は忙しくて手続きに行けないという人は、ぜひご利用ください。

また、近隣市町(桑名市、鈴鹿市、亀山市、東員町、菰野町)、津市、松阪市も同じ日に窓口を開きますので、開設する市町間の転入・転出の手続きは1日で済ますことができます。

日 時:3月27日(日)8:30~17:15

◎四日市市役所の開設場所と内容

階	窓口		取 扱 業 務	
1 階	市民課	☎ 354-8152	転入・転出などの手続き(マイナンバーカード、住基カードを利用する転入・転出届は除く)、戸籍の届出、住民票の写し(広域交付分は除く)・戸籍の証明書の交付、印鑑登録・証明書の交付、各種市税証明の交付※外国人市民向け生活オリエンテーション(生活情報案内)もロビーに開設しております。 (10:00~12:00、13:00~15:00)	
2階	市民税課	☎ 354-8133	原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車・名義変更など (四日市市発行のナンバープレートのみ)	
3階	保険年金課	2 354-8159 2 340-0221	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の手続き	
	介護保険課	☎354-8427 ☎354-8190	要介護認定申請の受付、介護保険料の相談・収納など	
9階	学校教育課	☎ 354-8250	市立小・中学校の転校、新入学手続きなど	
総合会館	こども保健福祉課	☎ 354-8083	児童手当、子ども医療費助成の手続き	

※手続き、交付など窓口にお越しいただく場合、本人確認書類が必要です。

(運転免許証などの写真入りの公的機関が発行した本人確認書類、お持ちでない場合は健康保険証・年金手帳・診察券などの書類が複数必要です。)なお届出人が本人または同世帯の親族以外の場合は委任状が必要です。

※〈新型コロナウイルス感染拡大防止対策について〉

手続きにお越しの際は、マスクの着用、手指の消毒などにご協力をお願いします。

また、密を避けるため、長くお待たせする場合もありますので、なるべく早く、時間に余裕を持って お越しいただくようお願いいたします。

※地区市民センターは開設していませんのでご注意ください。

人権標語

☆あいさつは 友達元気の 宝物 (櫻井 良)☆人と会い 元気にあいさつ 気持ちがいい (森 おうが)☆帰り道 いっしょにかえろう 友達と (森 こころ)

